



安曇野市

第21号

写真の記事

5月 19 日、

生徒た

ちが安曇野市を訪れ、農業体験中。(ナス苗定植作業)

農業委員会だより



農政の動き

会長 板花 守夫

今年も本格的な田、畠の農作業が始まりました。先の熊本地震等、災害のない年になることを祈る次第です。

さて、60年ぶりに農業委員会法の抜本的改正が行われ、この4月1日より施行されました。新制度のもと農業の現場における「人」と「農地」の課題解決のために農業委員会活動を前進させなければなりません。農業を見直す「農地と担い手を守る運動」を積極的に展開し、農地利用の最適化推進、優良農地確保と荒廃農地解消、山林原野化した農地の非農地化推進、また農地転用の運用など法定業務を適切に行つことで、将来安定した農業生産振興が確立することを願うところです。

かかる課題山積ですが、未来を見据えた持続的な農業を、「環境と地域と人間」による産業にしていくことが重要です。昔から「農は国の基（もとい）」という格言があります。今後農業委員会の果たす役割と責務は重大です。農業者をはじめ、行政関係組織が一体となつて農業振興のため、より一層のご理解ご支援を賜りますようお願い致します。

● 主な内容 ●

あかしな農業塾紹介	2
荒廃農地解消への取り組み	3
がんばる農業者	4～5
農業委員会視察研修の報告	6
功績者表彰受賞者の紹介	7
おふくろの味 旬の一句・一首	8

発行日／平成28年7月6日

編集と発行／安曇野市農業委員会

安曇野市豊科6000番地

tel 0263(71)2497

農業委員会事務局ホームページアドレス

[http://www.city.azumino.nagano.jp/
soshiki/49/23279.html](http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/49/23279.html)

申請書、届書のダウンロードができます。

あかしな農業塾の活動を紹介します

あかしな農業塾の概要

あかしな農業塾は毎年30名ほどの塾生を募集し、楽しみながら農業の講義や実習を行つている団体です。（現在塾生は36名）

塾としての趣旨は、

- ①新しい農業者の育成を目的とする営農指導

- ②遊休農地の解消

- ③地域農業の活性化

などを掲げています。

内川充弘塾長を中心に、塾としてさまざまな活動を行うことで地域農業を盛り上げています。

種もあり、最近ではわさび栽培も行うなど、意欲的に活動しています。

さらに、明科北保育園の生徒とともに、じやがいも堀りや大根堀りを行うなど、地域の子供たちとの交流も行っています。塾の活動は週1日（毎週水曜日）。週1回の活動なので、夏場などに草が伸びるのが早く、処理が追いつかないことが悩みの種です。



▲収穫したわさびを処理するようす

そのため、仕事の分担を工夫し、当番制で回すなど、皆で協

力して活動しています。

活動の様子を拝見して印象的だったのは、塾生の皆さんのがいきいきと活動している姿です。塾生の小林さんは、「定年になりました。塾で学ぶようになつてからは、野菜を全て残さず料理しようと、収穫しています。平成24年には「平核無柿（ひらたねなしかき）」の成本27本のオーナーとなり、栽培・管理・育成の後、一般参加者とともに干し柿づくりを行いました。また、ヤクモソウやドクダミといった変わり種もあり、最近ではわさび栽培も行うなど、意欲的に活動しています。

内川充弘塾長は、「このまま何年もやっていきたい。多くの方に農業の基本的な知識を身につけてもらえたたら」と述べます。塾では、ここ数年は特に荒廃農地を再生し、塾での活動の場として活用することに力を入れています。今後も大きな活躍を見せてもらえそうです。



▲たくさんのわさびを収穫した



▲役割分担をして作業中

荒廃農地解消へ向けた取り組み

安曇野市農業委員会では各地域で荒廃農地や未耕作地を減らすための取り組みを行っています。19号では豊科田沢での未耕作地解消作業と、明科天王原での荒廃農地解消作業の様子を紹介しました。地域農業を守るために、多くの地元農業者の方々や農業委員が参加し、このような活動を行っています。

今回は豊科地域と三郷地域の取り組みを紹介します。



▲(アルプス学園前) 作業前

地域の農業を守る会」を立ち上げ、農業委員が中心となり、温や小倉に存在する荒廃農地の解消に努めました。

三郷地域は果樹産地のため、以前はりんご畑として使われていた農地が、木が生えたまま荒れてしまつたという場合も多くあります。解消作業としては、立木の抜根、雑草の除去、土壤改良の肥

料散布及び耕起作業等が必要となります。

解消実績としては、平成25年度は40a、平成26年度は53a、平成27年度は48a、計15筆以上の農地を再生しました。

荒廃農地となつてしまつた理由は相続人が県外居住者であつたり、隣接農地所有者との人間関係等によるもの等様々です。さらに当該地域の農地は農道が狭く、圃場は小さく形状も不形成であることから耕作条件が悪く耕作を希望する担い手が見つからなことが起因します。

今回、当該地域で耕作している農業委員が中心となり荒廃農地の所有者へ働きかけ自ら借受け安曇野市荒廃農地解消就農者支援金を利用し、豊科地域委員の協力を得て荒廃農地を解消しました。

思いますが、根本的な問題の解決のためには、なにより農業後継者の確保が必要不可欠であり、今後の課題です。また、解消の作業には大変な費用がかかります。自分の農地を荒らさないという意識を所有者に持つてもらいたいと思います。

また、豊科地域において農地を探していた担い手に対して、当該地域の荒廃農地や今後荒廃農地となりうる農地を

三郷地域



▲(アルプス学園前) 作業後

豊科地域



▲作業後



▲作業前

幹旋すべく、委員が担い手と所有者の間に入り交渉を行いましたが、所有者の中には依然農地解放当時の認識を持つている所有者もあり、何度も足を運び現制度を説明し理解を得て貸し付けることが出来ました。

この働きによつて約70aの荒廃農地やその予備軍となる農地を解消することが出来ました。

今後は豊科地域全域で同様な取り組みを行い更なる解消予防に努めたいです。

がんばる農業者



A 収穫量は少なく反当り七俵程度でコストもかかるため価格は高めにならざるを得ませんが、有機米ということになると残っています。

A 父が10年ほど前に病気になつたことがあり、自分がなんとしなければということで、5年前に勤めていた民間会社を退職し両親と一緒に農業をやるようになりました。

Q どんなことを中心に営農されてい

Q るのですか？（正道さん）

A 農業をはじめた理由を教えてください（秀寿さん）

ふりはた まさみち 正道さん 父
ふりはた ひでとし 秀寿さん 息子
(豊科細萱地区)

経営面積等

水稻……………約9ha
麦・大豆・タマネギ ……約4ha
受託作業……………2～3ha



需要があり契約栽培をしています。

Q 有機農法、南穂有機研究会について説明していただけますか？（正道さん）



A 有機農法を始めた動機は、地球環境が汚染され生物の多様性が失われていく状況に危惧を感じ、自然環境と折り合った形での農業を存続していくたいと考えたためです。民間稻作研究所というNPO法人から有機米と認定されたには3年間無農薬、無化学肥料で栽培しなければなりません。種糲も温湯消毒でおこない危険な化学薬品は一切使用しません。南穂有機研究会は環境保全型農業を目指す有志の集まりでメンバーは現在、南穂高地域で4軒です。

Q 一番大変なことはどんなことですか？（お二人）

A 田植えの時です。風があるとカミマルチ（雑草抑制紙）が舞つたりしてできませんし、機械で敷けない部分は手作業で行うため1日でできる田植面積は3～6反位です。

Q 今後の目標をおしえてください（お二人）

A 現在の雑草抑制方法はコストと時間がかかりすぎるため、除草器具がついた乗用管理機の導入を検討しています。今年から何枚かの圃場で試験的に行

う予定です。

がんばる農業者



おびなたとしこ
尾日向 利子さん

(堀金 岩原地区)

経営面積等

水稻	50a
夏秋イチゴ	25a
自家用野菜	25a

Q どんなことを中心に営農されていますか？

A メインは夏秋イチゴで、25aのうち、私は5aを作っています。残りの20aは娘夫婦が作っています。

Q 一番大変なことはどんなことですか？

A ダニやスリップスなどが、まだ苗が若いうちに、イチゴになる部分を食べてしまうんです。

Q どうした病虫に悩まされる中で、いかに薬剤を抑えて栽培できるかというところに苦労しています。早めに予防し、なるべく薬を使わずに済むよう気を使っています。

Q 就農してどのくらいになりますか？

A 結婚してからずっと農業をやっていますので、だいたい40年くらいです。

Q やりがいや魅力はどんなところでですか？

A イチゴの栽培は麦や水稻よりもコンパクトで、力も要りません。また、棚栽培なので体にかかる負担も少ないです。だから、年配の方や、営農経験がない若い方でも取りかかりやすいという面があります。

やりがいは、農業全般に言えることですが「自分が社長になれる」ということだと思います。背負う責任は重くなりますが、いろいろなことに挑戦できます。それから、自分で作ったものが自分の口に入る喜びを味わうことができます。

Q 夏秋イチゴ栽培をはじめる新規就農者の方が増えています。なにかアドバイスはありますか？

A 私が夏秋イチゴを栽培し始めたのは、JAの技術指導員の方から勧められたのがきっかけでした。周りからアドバイスを受けながらなんでもやってきました。今は若い人が増えているから、仲間同士や先輩後輩、指導員の方とも情報交換しながら助け合ってやっていくってほしいですね。

夏秋イチゴの栽培にはハウスが必要ですから、若い方には厳しい出費になります。安曇野市もブランド化により盛り上がりを見せてきますし、新規就農の方々を支えるしっかりした補助がさらに増えると嬉しいですね。



農業委員視察研修の報告

農業委員会では、農業委員会活動の一環として先進地視察研修を実施しています。今期は平成28年2月16日～17日の2日間、静岡県 島田市・藤枝市において研修を行いました。36名の農業委員が参加しました。



▲島田市にて

島田市は、農業委員会で主体となつて取り組んだ荒廃農地の解消事例について視察を行いました。島田市は、静岡県内有数の茶処で、丘陵地帯など2380haで茶栽培が行われていますが、乗用型機械の入ることができない傾斜地茶園が茶園の7割を占めるため、農業者の高齢化などにより耕作放棄地の増加が課題となっていました。平成21年から農業委員会が主体となり、耕作放棄地対策に本格的に取り組んでおり、具体的な取組内容として、農業委員会に農地相談員を置き、農業委員と共に市内

となり、耕作放棄地対策に本格的に取り組んでおり、新規農業者等に活用できる補助事業や農地情報を提供し、農業生産法人や、新規農業者等に活用できる補助事業や農地情報を提供し、農再開を支援しています。また、市内の農業生産法人3社を新たな農業の担い手と位置付け、耕作放棄地をあっせんし解消に大きな成果を上げています。

また、農業委員個々の取り組みもあり、耕作放棄地を再生した「市民農園の開設」や「ウォーキングコースの整備」など多くの解消事例に農業委員会が参画しています。



▲解消した農地にて説明を受けた

藤枝市は、農業委員会で、陽光発電施設による農地転

委員感想

島田市農業委員会の荒廃農

用許可の実例について視察を行いました。長野県内では農地に支柱を立てて営農を継続しながら上部に太陽光パネルを設置し、発電を行う営農型発電施設による事例では農地で稻作を作付し、農地転用許可となつた経過について担当者より説明を受けました。

担当者からは本年収穫された水稻の収穫量はパネルの下部で作付されたにもかかわらず、地域（藤枝市）の平均単収の9割に上り、慣行栽培と変わらない品質を確保しているとの説明がありました。また、今後の課題として、営農者が継続して意欲的に営農に取り組んでいくことが必要で、下部で栽培される作物について、専門家等の所見や客観的データを十分に検証することが欠かせないだろうとの解説もありました。

當農型太陽光発電施設に関する取り組みについて

○あくまでも下部農地の耕作が主で発電目的の転用にならないよう十分な検証が必要と思われる。



▲藤枝市にて

平成27年度松塙筑安曇農業委員会協議会功績者表彰

平成28年2月18日、松本合同庁舎において「平成27年度地域農業振興等功績者表彰式」が開催され、「真々部営農生産組合」と「農事組合法人 安曇野北穂高農業生産組合」が地域農業振興に功績があつた団体として表彰されました。

また、平成27年7月まで9年間に亘り市農業委員として活躍した横川英子さんと、三澤豊生さんが農業委員永年勤続功績者として表彰されました。ますますのご活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。

真々部営農生産組合

この度は、平成27年度松塙筑安曇農業委員会協議会の表彰を頂き、厚く御礼申し上げます。

真々部営農生産組合は、安曇野市の南部地域に位置し、扇状地下部の大きく広がる平坦地で梓川に接します。平成19年度からの「品目横断的経営安定対策」に対応して平成18年10月に設立されました。組合員は、真々部農家戸数175戸中173戸が参加しております。

当初は、米の転作目標達成目的にて小麦のブロッククローテーションを続けてきましたが、効率的に活動できる方法として、団地化・麦後作前面活用による二毛作（大豆・そば）の活用、農地集積にお

いては地区内認定農家に集積し地区内の絆を深めております。今後の課題もありますが、今回の受賞を契機になお一層努力して参りました。

ありがとうございました。

組合長 下田 正年



▲写真は 降旗 喜久男 副組合長

協議会より表彰をして頂き厚くお礼申し上げます。

当組合は、北穂高地区の圃場整備を基に近代稻作經營を目指して機械利用組合を結成してから5年後に農事組合法人を設立し、今年で47年が経ちます。主に北穂高地区の270余名の皆様より農地を委託され水稻と大小麦とソバの複合經營で150ha以上の面積を専従職員の12名と共にがんばっております。

目の前の素晴らしい北アルプスに守られながら、あづみ野という全国から羨ましがられる自然豊かな場所で農業経営ができる有難さをかみしめて日々前進をしております。

組合の基本理念であります「農業を守る」「地域を守る」「環境を守る」を忘ることなく、生産者の顔の見える「安全でおいしい米作り」を中心に一層努力して参ります。

この度は、ありがとうございました。

代表理事組合長 丸山 秀子

農事組合法人 安曇野北穂高農業生産組合

うことで、松塙筑安曇農業委員会



○安曇野市豊科 横川 英子さん

農業者年金加入推進部長として、同年金制度に関する豊富な知識で積極的な加入推進活動を行い、市農業委員会年金業務においても大きな役割を果たしました。



▲横川 英子さん

○安曇野市三郷温

三澤 豊生さん

第4期からは三郷地域長として地域をとりまとめ、特に荒廃農地解消のため積極的に活動した。平成26年には「三郷地域の農業を守る会」を興し、三郷地域の中心となり委員会活動に貢献した。



▲三澤 豊生さん

おふくろの味

穂高 望月 姫佐枝 委員

*葛粉を使うより、練り上がりが早く失敗がありません。



米粉の簡単胡麻豆腐

材 料

豆乳	500cc
上新粉	50g
片栗粉	大さじ2・2杯半
練りゴマ（白）	40g
砂糖	大さじ1
塩	ひとつまみ
麵つゆ、おろしワサビ（好みにより）	

作り方

- 豆乳の半分(500cc)を電子レンジ(600W)で約2分加熱する。
- 鍋に残りの豆乳と上新粉、片栗粉を計り入れて良く混ぜてから更に練りゴマ、砂糖、塩を入れて混ぜ、①の熱い豆乳を一度に入れてしっかりと混ぜ材料を溶かす。
- 鍋を中火にかけ、底から混ぜながら3分ほど火を通して、クリーム状にならせる。弱火にして更に1~2分良くなれば完成。
- 器に分け入れて冷まし、程よく固まつたら出来上がり。好みで冷ます。

麵つゆ、ワサビを添えて頂く。

拾ヶ堰

先人たたえ

桜舞う

豊科 下田 正年 委員

降り足りて

硝子の空や

小鳥来る

穂高 野口 和男さん

うららかや

墓前に揃ふ

四世代

堀金 横山 満喜子さん

草土手の燃えきし蓬に
草餅の時きたれりと
しばし摘みおり

明科短歌同好会 横山 展子さん

わが頬とむいた玉ねぎ
見比べてああうらやまし
つやと白さや

山本 早織さん

編 集 後 記

昨年7月に農業委員に任命され1年が経ちました。勉強しながら活動してきました。私の地域では猿・猪による農作物の被害が深刻で、耕作を諦めた農家もあり、対策に苦慮しておりましたが、

昨年、国・県・市により材料支給をして頂き、電気柵設置委員会が主体となり、地域の皆さん全員の協力により電気柵設置が行われました。お陰さまで耕作を諦めていた農家の皆さんも現在では耕作を再開しております。ただし、他地域との境は電気柵が設置されていないため、そちらから猿などが侵入する被害が続いているため、電気柵設置が望まれます。

昨年11月には荒廃農地をパトロールして回りました。平成27年度安曇野市の荒廃農地面積は58ha、発生面積10haに対し解消面積が14haと少し減少しました。管理者が高齢化し、作業困難で貸し出します。水田が増え、農業法人団体等が借り受けて頂ける限り有難いのですが、限度があると思います。また、耕作されない農地は、ほ場の形状等が悪く、借り受けた受けないものも見受けられ、基盤整備事業等による条件整備が必要だと感じています。地域で抱える問題など様々ありますが、課題を解決して地域農業を維持していくことは、地域の環境を守ることにもつながると思っています。

この4月には農業委員会法が改正されました。農業委員会に求められるのは変化する環境に対応し、その中で維持すべき本質をしっかりと続けいくことです。これらを踏まえて、農業委員として地域課題の解決に向け、一層努力して参りました。